

# 大川市議会第7回定例会会議録

平成21年12月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

## 1.出席議員

1番	石橋忠敏	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	岡秀昭
3番	吉川一寿	12番	中村武彦
4番	今村幸稔	13番	佐藤操
5番	平木一朗	14番	山田廣登
6番	古賀龍彦	15番	井口嘉生
7番	石橋正毫	16番	古賀勝久
8番	川野栄美子	17番	古賀光子
9番	福永寛	18番	神野恒彦

## 欠席議員

なし

## 2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治				
副市	長	福島裕幸				
教	育	長	石橋良知			
会	計	管	理	者	宇木博子	
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長				
(兼)	警	防	課	長	柿添新一	
経	営	政	策	課	長	木下修二

総務課長	今泉貞則
(併)選挙管理委員会事務局長	
企画調整課長	古賀文博
税務課長	古賀重敏
農業水産課長	添島清美
(併)農業委員会事務局長	
上下水道課長	宮崎博巳
学校教育課長	武下博子
監査事務局長	武下知寛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	酒見隆司
議会事務局書記	永尾龍之介
議会事務局書記	石橋英治
議会事務局書記	堀修

4. 付議事件

- 1. 開会の宣告
- 1. 会期の決定
- 1. 諸般の報告
- 1. 議案の上程

議案第75号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第77号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第78号 大川市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第79号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第80号 大川市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

議案第81号 平成21年度大川市一般会計補正予算

議案第82号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第83号 福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第84号 花宗太田土木組合理約の変更について

議案第85号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第86号 大川市第5次長期総合計画基本構想について

議案第87号 久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定の締結について

議案第88号 土地及び建物の取得について

議案第89号 大川市公平委員会委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

( 議案第83号、第85号、第88号、第89号 )

1. 天 皇 陛 下 御 即 位 20 年 奉 祝 賀 詞 の 件

午前 9 時 30 分 開 会

議長（井口嘉生君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成21年第7回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会の付議事件は市長から送付を受けております議案第75号 大川市職員の育児休業

等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど15件、ほかに請願1件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から12月18日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から12月18日までの12日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、議案の上程を行います。市長から議案15件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件を局長に朗読いたさせます。

議会事務局長（酒見隆司君）

それでは、朗読いたします。

#### 平成21年第7回市議会（定例会）提出議案

議案第75号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第76号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第77号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第78号 大川市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第79号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第80号 大川市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第81号 平成21年度大川市一般会計補正予算
- 議案第82号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算
- 議案第83号 福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 議案第84号 花宗太田土木組合理約の変更について
- 議案第85号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少について
- 議案第86号 大川市第5次長期総合計画基本構想について
- 議案第87号 久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定の締結について
- 議案第88号 土地及び建物の取得について
- 議案第89号 大川市公平委員会委員の選任について

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

局長朗読のとおり、議案15件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

おはようございます。早速でございますが、提案理由の説明をさせていただきます。

本日ここに平成21年第7回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案をいたしております議案は15件ありますが、その内訳は、条例議案6件、予算議案2件、その他7件であります。

まず、議案第75号 大川市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、職業と家庭生活との両立支援策としての育児休業の重要性等を勘案し、国家公務員の育児休業制度の改正に準じて、育児休業をした職員の勤務復帰後における給与の調整について所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第76号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の

一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、船員保険法の一部が改正をされ、非常勤の船員である職員の公務災害補償に関して、同法に基づく給付が行われなくなることに伴い、当該職員を本条例の適用対象とする必要があるため、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第77号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法の一部が改正され、寄附金税額控除が拡充されたことに伴い、本市におきましても地域の発展と福祉の増進を図るため、個人市民税の所得割について寄附金税額控除の対象とする寄附金または金銭に関し、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第78号 大川市ふれあいの家の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、施設の利用状況等を勘案し、ふれあいの家の宿泊料の改定を行おうとするものであります。

次に、議案第79号 大川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、ごみの排出量の抑制と燃やせるごみの約50%を占める資源物の分別を促進するために、指定袋の無料配布を廃止するとともに、清掃センターに直接搬入される場合は有料となっている資源ごみの処理手数料を無料とし、あわせて廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第80号 大川市斎場設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、大川市斎場の維持経費の増加及び近隣市との火葬炉の使用料のバランスを考慮し、市外居住者に係る火葬炉の使用料を実費相当額に引き上げるために所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第81号 平成21年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、その概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、平成20年度重度心身障害者医療費返還金4,438千円、強い水産業づくり交付金返還金2,979千円、平成20年度次世代育成支援対策交付金返還金等4,532千円を

計上いたしております。

民生費につきましては、障害者自立支援法に基づく各種障害者福祉サービスに要する経費31,200千円、老人保護措置費委託料10,986千円、高齢者はりきゅう施術補助金650千円、養護老人ホーム明光園指定管理料1,819千円、乳幼児医療費助成費4,260千円、生活保護の母子加算復活に伴うシステム改修費158千円、被保護世帯の急増に伴う生活保護費42,000千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、低所得者のワクチン接種費用を助成する新型インフルエンザワクチン接種補助事業13,706千円を計上いたしております。

労働費につきましては、生活防衛のための国の緊急対策として、緊急雇用創出事業費2,751千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金16,976千円、水田農業担い手機械導入支援事業費補助金913千円、畜産振興総合対策事業費補助金1,640千円を計上いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は139,008千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、地方交付税及び繰越金等をもって充当した次第であります。

次に、議案第82号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正をお願いするものでありまして、審査支払手数料及び後期高齢者支援金に不足が見込まれるため、これに要する経費について補正しようとするものであります。

これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、議案第83号 福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について御説明申し上げます。

本議案は、平成22年2月1日から八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村及び同郡星野村が廃され、その区域が八女市に編入されることに伴い、福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数を減少し、福岡県後期高齢者医療広域連合規約を改正（11ページで訂正）するため、地方自治法第291条の11の規定により市議会の議決を求めるもの

であります。

次に、議案第84号 花宗太田土木組規約の変更について御説明申し上げます。

本議案は、花宗太田土木組合の議会の議員の定数を削減するため、花宗太田土木組規約を変更する必要があるため、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第85号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少について御説明申し上げます。

本議案は、平成22年2月1日から八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村及び同郡星野村が廃され、その区域が八女市に編入されることに伴い、福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数を減少するため、地方自治法第290条の規定により市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第86号 大川市第5次長期総合計画基本構想について御説明申し上げます。

本市では、平成12年度から平成21年度を計画期間とする大川市第4次長期総合計画を平成11年度に策定し、市勢の振興に努めてまいりましたが、本年度をもって計画の期間が満了いたしますことから、平成22年度を初年度とする新たなまちづくりの指針となる大川市第5次長期総合計画基本構想を策定するため、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第87号 久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定の締結について御説明申し上げます。

本議案は、久留米市との久留米広域定住自立圏の形成に関する協定を締結するため、定住自立圏の形成に係る議会の議決事件を定める条例の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第88号 土地及び建物の取得について御説明申し上げます。

本議案は、大川市地区で働く幅広い所得層の住民に対する生活の安定と福祉の向上を目的として、賃貸住宅を提供するために、雇用促進住宅（大川宿舎及び大川第2宿舎）を取得するに当たり、大川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第89号 大川市公平委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、大川市公平委員会委員として龍博文君を選任しようとするもの



であります。

同君は、人格が高潔で、社会的信用（11ページで訂正）も厚く、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務処理に理解があり、人事行政の公平を期する公平委員会委員の任務からして、最もふさわしい人物と考え、市議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようお願い申し上げます。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。ただいま議題としております案件のうち、議案第83号 福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、議案第85号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議案第88号 土地及び建物の取得について、議案第89号 大川市公平委員会委員の選任について、以上4件については委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、議案第83号、第85号、第88号及び第89号の4件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第83号 福岡県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第85号 福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合を組織する地方公共団体

の数の減少についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第88号 土地及び建物の取得についてを採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第89号 大川市公平委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際お諮りいたします。議員各位には、さきの議員協議会で御協議いただいたとおり、本年は天皇陛下が御即位されて20年の慶賀すべき年であり、まことにおめでたくお祝いを申し上げたいと思います。つきましては大川市議会としても祝意をあらわすために、天皇陛下に対し奉祝の賀詞をお送りしたいと思います。

なお、文面につきましては議長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございました。

では、文面を局長に朗読いたさせますので、皆さん御起立をお願いいたします。

議会事務局長（酒見隆司君）

それでは、朗読いたします。

#### 賀詞

天皇陛下におかれましては、本年、御即位20年をお迎えになられ、誠に慶賀にたえません。天皇陛下、皇后陛下の万歳をことほぎ、ここに大川市議会は市民を代表して謹んでお祝いを表し奉ります。

平成21年12月7日

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

御着席願います。

以上の文面により賀詞をお送りしたいと思っておりますので、御承知のほどよろしくお願いを申し上げます。

次に、この際お諮りいたします。

あす12月8日から12月11日までの4日間は、議事の都合により休会といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る12日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。市長。

市長（植木光治君）

先ほど提案理由の読み上げの中で、一部ミスがございましたので、訂正をさせていただきます。

福岡県の後期高齢者医療広域連合規約を、3ページ目でございますが、「変更するため」と言うべきところを「改正するため」と申し上げましたので、「変更するため」というふうに訂正をさせていただきます。

それから、もう1カ所、公平委員の選任の部分につきまして、「同君は人格が高潔で、社会的信望も厚く」と言うべきところを「社会的信用も厚く」と申し上げたようでありますので、「社会的信望も厚く」というふうに訂正をさせていただきます。

議長（井口嘉生君）

それでは、次の本会議は、来る12日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午前9時53分 散会